

令和6年1月

お客様 各位

いちい信用金庫

お知らせ

拝啓、平素は当金庫をご利用いただき、心より御礼申しあげます。

さて、当金庫では、渉外係等がお客様から現金、通帳・証書等をお預かりする際の手続きにつきましては、下記のとおり定めていますのでお知らせいたします。

また、「受取書」または「預り証」を必ず受領していただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

- 1 職員が訪問先または営業店窓口で、お客様から現金、通帳、ご預金の払戻請求書等を一時的にお預かりする場合は、必ずお客様に「受取書」または「預り証」をお渡しいたします。
- 2 職員が訪問先で、お客様から一時的にお預かりした通帳・証書等をお返しする際は、お客様に電子署名をしていただくことで、「受取書」または「預り証」のご返却は不要です。
職員が営業店窓口で、お客様から一時的にお預かりした通帳・証書等をお返しする際は、「受取書」または「預り証」をご返却いただきます。
- 3 万一、「受取書」または「預り証」をお渡ししなかったり、ご不明・ご不審な点がありましたら、当金庫リスク統括部お客様相談窓口までご連絡ください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ リスク統括部 お客様相談窓口 0120-548-138○ 受付時間 午前9時から午後5時（土・日曜日、祝日を除く） |
|--|

以上